

音更町交通安全運動推進委員会会議結果（要旨）

会 議 名	音更町交通安全運動推進委員会（平成28年度 第3回）
開 催 日 時	平成28年11月22日（火）午前10時00分から午前10時38分
開 催 場 所	音更町役場 2階 第3委員会室
委 員 出 席 者	志賀委員長、五十嵐委員、岩館委員、工藤委員、國枝委員、小野委員、長屋委員、角矢委員
事 務 局 出 席 者	寺山町長、荒井町民生活部長、恩田建設水道部長、田村環境生活課長、工藤地域安全係長、澤田地域安全係主事、進藤交通安全推進員
議 案 ・ 諮 問 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 委員長あいさつ 3 町長あいさつ 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議案第1号 第10次音更町交通安全計画案について (2) 第10次音更町交通安全計画の答申について (3) その他 5 閉会のことば
会 議 資 料	資料（議会添付資料） ・ 第10次音更町交通安全計画案
会 議 結 果	○ 議事 (1) 議案第1号 第10次音更町交通安全計画案について 原案通り承認し、委員長より町長に答申
出された主な意見等	<p>(3) その他</p> <p>○高齢運転者による免許の自主返納について</p> <p>委 員： 高齢者講習を受けた際、指導者から運転技術の危うさを言われる講習者が何人もいた。農村地が多いようなところでは、本人の車の運転だけではなく、町全体の交通体系を考えないといけない。</p> <p>事務局： 報道にもあるとおり、高齢者の認知症などによる交通事故が多く発生していることで、窓口相談に来る方もおり、バスの補助制度の説明など対応しています。平成29年3月から高齢者対策として道路交通法が改正することになっています。改正後は、一定の交通違反をした場合、臨時の認知機能検査を受けるなどとなります。国についても高齢運転者に対する対策を講じているので、今後の動向を見据えながら、町としても何か考えて行かなければならない課題であると考えています。</p> <p>事務局： 広報誌を使って返納制度やバスの割引制度、道路交通法の改正などを周知するよう取り進めていきたいと考えています。</p> <p>町 長： 町では、総合的な交通体系を見直そうとしており、具体的にはデマンドタクシーなど新しい交通網をどう築いていくかということを検討しています。免許を自主返納してもらっても動けなくなって困るということのないように検討し、近くお知らせできると思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>

<p>出された主な意見等</p>	<p>委員： 計画の中で謳われているので問題はないが、昔からライトの早め点灯などと言われてるが、明らかに暗いにも関わらず無灯火で走行している者がいて、危険だと感じた。交通安全に対する意識の薄い者や講習会や啓発活動に参加しないで危ない運転している者に対して、交通に関する情報を知らせるのは難しいものがあると感じる。</p> <p>○道道241号線整備の進捗状況について</p> <p>事務局： 平成27年度に国道241号線の北2線3丁目の交差点から北3線5丁目の交差点までの間が事故対策事業として採択され、各交差点の拡幅レーンの調整などを整備する予定になっており、併せて、無電柱化もします。平成28年度は、調査設計、用地測量、物件調査を実施しており、今後の予定としては、平成29年度から調査した物件に関する移転補償の交渉に入ることになると思います。</p>
<p>お問合せ先</p>	<p>町民生活部環境生活課地域安全係（内線564）</p>